

2023(令和5)年2月

習志野市男女共同参画社会づくり情報紙

第55号

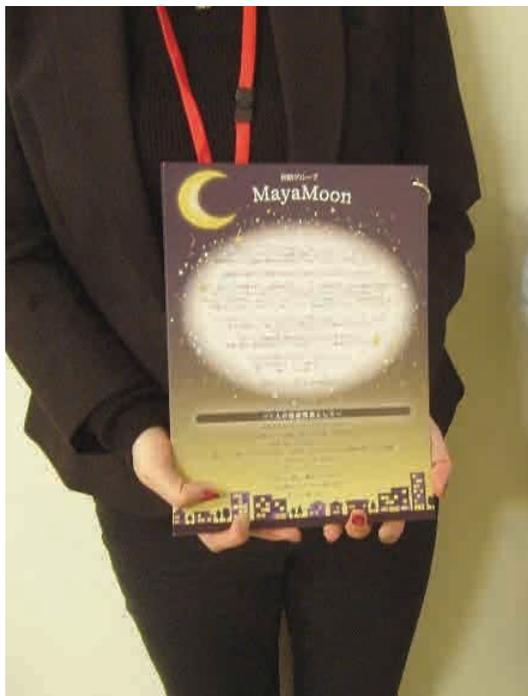
きらきら Kira Kira きらきら

特集 **なにができる？**

身を守るために/誰かが傷ついてしまったら

寒い冬を越すと期待と不安の新年度が始まります。これからの生活を安心・安全に過ごすために、**身近に潜んでいるかもしれない犯罪**から自分や大切な人を守るにはどのようなことに気をつけたらよいのでしょうか。2つの団体にお話を伺いました。

是非ご家族や大切な人とご覧ください。



自助グループ MayaMoon 代表 まやさん



株式会社 grigry 石川加奈子さん

～大切な人を守るためにできること～

新学期を迎える4月は進学や進級などで今までの環境が大きく変化し、期待に胸も膨らみます。その一方、登下校時の子どもたちが事件・事故に巻き込まれたという報道もやむことがありません。習志野市内で発生した犯罪は令和3年度上半期で785件確認されており、そのうち性被害等は15件発生しています。

(千葉県警察ホームページより)

【若年層の性暴力被害予防月間】

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は未熟さに付け込んだ重大な人権侵害であり、決して許されません。入学・進学時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」として、さまざまな性暴力被害に関する相談先の周知等の啓発を行っています。

春休みを迎える前に今知っておきたい「身を守ること」についてお話を伺いました。



オシャレなハイテクお守りを開発 ～石川加奈子さん(株式会社 grigry 代表取締役)～

習志野市出身。自身の性被害の経験から、一般的な防犯ブザーではなく、楽しく自分を守る護身アイテムを作成するため会社を設立。

Q:被害に遭わないために気を付けることは?

A:「不審な場所に近寄らない」と伝えることが重要です。では地域社会や周りで行えることは何かというと、加害者が犯罪をするチャンスを減らすことだと思います。危険な場所や死角になるような場所を減らすようなまちづくりをしたり、普段から親子で危険な場所について話したり、道を歩いているときにこういう場所は危ないよと教えてあげる。そうすることでここは危ない場所だと意識できますよね。

そして、万が一被害に遭ってしまった人にできることは、なによりも寄り添ってあげること。安心できる環境を作り、話を聞いてあげることだと思います。

Q:メッセージをお願いします。

A:何がいつ起きてもおかしくないとい



「いつも手元においてほしい」とハンドブックを作成し、小中学生への啓発を積極的に行っている。



うことを前提に行動してほしいです。「幸せだな」と思ったときにちょっと意識してみることも大事だと思います。誰にでも起こりうるし、気をつけていても被害に遭うことはあります。「自分ごと」として考えることが大事ですね。

(取材担当 S 委員・穴倉委員)

知っていますか?市での防犯活動

防犯パトロール

登下校の時間や夕方に市内の各所を周り、危険な場所がないか、不審者がいないかなど、市職員が定期的に見回るほか、町会や学校のPTA、会社などがパトロール隊を結成し日常生活の中で見守り活動を行っています。

子ども110番の家

子どもが危険を感じたときに、その子どもを保護し、警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域ぐるみで安全を守っていくボランティア活動です。市内では令和4年11月末現在、商店・民家・公共施設等合わせて952件が協力しています。右のプレートが目印!皆さんのよく通る道などで「子ども110番の家」があるところをチェックしておきましょう。

*御協力いただける方を募集しています。詳細は青少年センター(047-452-0919)まで



内閣府の調査では、性被害に遭った人の多くは「恥ずかしくて誰にも言えなかった」「自分さえ我慢すれば」「自分にも非があった」といった理由から誰にも相談できなかったと回答しています。万が一自分や身の回りの大切な人が被害に遭ってしまったら...

そんな方の支援についてお話を伺いました。

話すこと、聞くことで一步を踏み出せる ～自助グループ Maya Moon～

性被害の当事者による団体で、悩みや気持ちを言いつけなし、聞きっぱなしで話すことができる会。令和3年5月習志野市男女共同参画推進団体に登録。当事者だけでなく、それを支える家族や友人も対象に、「どう支えたらいいのかわからないのか。」そんな悩みを打ち明ける貴重な場所にもなっている。

Q:性被害って?

A:「性被害」と一口で言っても、内容はさまざまだと思います。痴漢に遭うことなどはもちろん、性に関して「嫌だ!」と思うことは全部性被害で、そこに大小はないと思っています。

Q:団体を立ち上げたきっかけ

A:2～3年前に初めてフラワーデモ(性暴力に抗議する運動)の活動に参加したときに打ち明けてみたら、肩の荷が

下りたというか、「黙ってなくていいんだ!」って思いました。なので、当事者が我慢しなくて良いようにもっと気軽に、ただ安心して喋ることができる場所が必要だと思いました。

決定的な出来事は、SNSで知り合った子どもが私と全く同じ境遇だったことです。私自身が被害に遭ってから30年くらい経ちますが、社会情勢は何も変わっていないだと思いました。こうした子どもたちが、今の私と同じ年齢になった時に、こんな思いのまま生きていてほしくない、そういう思いで立ち上げました。

Q:対象者は?

A:当事者もそうですが、性被害に遭った子どもの親が相談できる場所ってないんです。なので、性被害の家族や知人も対象として、「当事者・経験者として言える言葉があります」とお話しするようにしています。



メッセージには代表まやさんの思いが込められている

Q:メッセージをお願いします。

A:嫌と思うことは嫌と言ってほしいですが、いざ直面したときには言えないこともあると思います。でも、嫌と言えなかった自分を責めないでほしい。あなたは絶対に悪くない!そして一人ではないことを忘れないでほしいです。

(取材担当 佐藤委員)

～ひとりで悩まず相談してください～ こんな相談先があります!

#8103 (ハートさん)

ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。(千葉県の相談窓口は「性犯罪被害110番」)

女性の生き方相談

専門カウンセラーによる女性の悩みなどに関する面接相談を通して問題解決に向けた支援を行います。 ※詳細は裏面を参照ください

#8891 (はやくワンストップ)

性犯罪・性暴力被害のための相談窓口である、ワンストップ支援センターにつながります。相談の他、性被害に遭った方への緊急の診療や裁判所などへの付き添い支援などが受けられます。

性暴力に関するSNS相談 「Cure Time (キュアタイム)」

性暴力についての悩みを毎日午後5時～9時までチャット・メールで相談できます。

～取材を終えて～

SNS等の普及により、誰とでも連絡が取れるなど便利になる一方、子どもが犯罪に巻き込まれるニュースを目にすることもあるかと思えます。

性被害は性別や年齢に関わらず誰にでも起こりえます。災害に備えて避難訓練をするように、そんな「いつか」に備えることも大切だと感じました。

新生活の準備のひとつとして、この「きらきら」を読んだことで、家族で通学路を再確認したり危険な場所について話し合う機会をぜひ作ってみてください。普段何気なく通っている場所でも、話し合うことで新たな気づきがあるかもしれません。

きらきら★
キーワード 🔍

性被害/性加害

性被害とは、性犯罪といわれる強姦・強制わいせつ・強盗強姦・わいせつ目的略取・誘拐といった暴力的性犯罪と、公然わいせつ・わいせつ物配布などの非暴力的性犯罪があります。これらのうちで、子どもに深刻な被害を与えるのは暴力的性犯罪であり、毎年強制わいせつの件数が群を抜いて多くなっています。

性加害とは、性暴力の定義としては確立したものはないようですが「性加害行為」というときは、「同意のない性行為全般」を指しており、この中には、刑法上の犯罪未満の行為も当然含まれてくることとなります。

いつ、どこで、誰と、どのような関係を持つかはあなたが決めることができます。望まない性的な行為は、暴力にあたります。(佐藤委員)

◆男女共同参画コラム◆ **「クレヨンハウス」**

クレヨンハウスは1976年に落合恵子さんが主宰し、子ども向けの書籍類を扱う書店とレストランを展開しています。その後絵本、おもちゃ、オーガニックの専門店として女性のための書籍販売も展開することとなりました。中には親子2代3代で訪れていた人たちもいます。習志野市から東京に出たついでや、わざわざクレヨンハウスのお店を訪れた人たちもいたはず。最近ではオンラインストアの利用も盛んです。しかし、47年に及んだ表参道での営業を建物の老朽化に伴い、令和4年11月23日で終え、吉祥寺駅近くに移転しました。落合さんの生き方・考え方に共感した方は足を運んでみてはいかがでしょうか。(高橋委員)

※落合恵子氏 作家、元文化放送アナウンサー フェミニストとしての視点からの女性、子供問題の評論、講演多数

女性の生き方相談

*無料 *要予約 *秘密厳守 *市内在住・在勤・在学者対象

◎夫婦のこと ◎家族のこと ◎人間関係のこと ◎自分自身の生き方について ◎これはDV? (ドメスティック・バイオレンス) …など 初めての方も安心してご相談ください。

<面接相談> 女性の専門相談員があなたと一緒に考えます。

日時: 第1金曜 午後1時30分~3時10分・4時~7時40分

第2・4火曜、第3木曜、第3金曜 **1回40分**

午前9時~11時40分・午後0時30分~4時10分

申込: 習志野市男女共同参画センター (ステップならしの)

編集委員の
おすすめ図書

女の子がいる場所は

著者: やまじえびね
KADOKAWA/ビームコミックス発行
2022年



どこの国でも「女の子だから」と理不尽な思いをすることはあるでしょう。本作は、サウジアラビア、モロッコ、インド、アフガニスタン、そして日本、国も文化も異なる場所で生きる10歳の女の子たちに降りかかる「女の子だから」を見つめる物語です。女の子であることを理由に不自由な思いをしたり悔しさを抱えたり、様々な不条理に気づいていく女の子たち。抵抗して挫折しそうになりながらも、希望を持ち続けて自分の道を見つけて行きます。その姿は、美しくとても頼もしいです。洗練された静かな語りと絵は、読みやすく、それでいて深い余韻を残します。読む人の視野をそっと広げてくれる作品です。(S委員)

◆上記の本は男女共同参画センターで貸し出ししています◆

図書の貸し出しについて

*市内在住・在勤・在学者対象 *1回5冊まで、期間は2週間

下記QRコードから市ホームページ内「情報ライブラリ」にアクセスし、男女共同参画センター図書一覧から本を決定、ちば電子申請サービスまたはお電話でお申込みください。



きらきら編集委員募集中! ★オンライン参加可能★

「きらきら」は、公募による編集委員と協働で企画・編集を行っています。編集会議は平日の月1回開催。見学は随時可能ですので、ご興味がある方は男女共同参画センターまでご連絡ください。

より良い紙面づくりのため、記事等に関するアンケートを実施しています。皆さんの率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

【回答方法】右記のQRコードから回答してください。

